

## 令和7年度第2回千葉県農林公共事業評価審議会 会議録

1 会議の日時 令和8年3月16日（月）午後2時から

2 場所 千葉県森林会館5階第1会議室

3 出席者

(1) 委員 大炊三枝子、小口広太、杉野宏、堀江昌代、青山定敬

(2) 県職員 農林水産部次長（農業土木）、耕地課長、その他関係職員

4 審議事項

【事後評価】

①〔農業農村整備事業〕ため池等整備事業 藤木地区

②〔農業農村整備事業〕ため池等整備事業 椎木地区

③〔農業農村整備事業〕地すべり対策事業 房田地区

5 議事

(1) 審議事項

【事後評価】

①〔農業農村整備事業〕ため池等整備事業 藤木地区

・配付資料により説明

《質疑・意見等》

(委員)

14 ページ 2 効果の発現状況の②工事面の評価で総事業費変動率について、15.4%費用が増えているとありますが、どのような理由で増えているのでしょうか。また、その下の工事期間について延長されている理由は何でしょうか。

(説明者)

事業費が増えた原因としましては、詳細な調査を行った結果、隧道が発見されました。この隧道を閉塞するために事業費が嵩んだという状況です。

(委員)

隧道はどのあたりにあったのですか。

(説明者)

6 ページの図面において、緑色の洪水吐付近で確認されました。

(委員)

隧道を埋める必要性というのは何ですか。

(説明者)

残ったままとしますと、将来崩れたりして、そこからため池の決壊につながる恐れがあったため閉塞しました。

(委員)

もともと、その隧道は何に使用されていたのですか。

(説明者)

ため池から農地へ送るための用水路として使用されていたと思います。

(委員)

工事前は機能していましたか。

(説明者)

使用していませんでした。これを閉塞して安全性を確保したため、工期も延びたという状況です。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(委員)

16 ページの今後の課題のところ、どのプロジェクトでも共通するのですが、維持管理をどう続けていけるかというところですかね。

アンケートを見ると、積極的に保全・活用すべきで、多くの方が賛成しているのですが、ただ、おそらく1人だけ、すごくネガティブな回答もあって、今後どうするべきかという議論が地元であるのか、もしわかれば教えてください。

(説明者)

アンケートの質問で、「保全・活用の取組みは廃れても仕方がない。」と回答された方がいるのですが、維持管理の活動の中で反対意見があった方がいるということです。

地域の話し合いとしては、多面的機能支払交付金事業を活用して、地域ぐるみで、保全をしていきたいと考えているのですが、若い人たちとの話し合いの場というのは、今後の課題となっています。

(委員)

16 ページの最後の今後の課題ということで、実際、洪水調節機能を発揮するため、低水位管理に取り組むということで最初の1 ページでいうと、台風時期に低水位のまま維持する。

ダム管理の場合は洪水予測等を行って低水位をする。時期として、何月何日ぐらいまで低水位を維持するような管理をするのでしょうか。

(説明者)

茂原市で対応しておりまして、一定期間において、低水位で流域治水対策という形で負担金を払った形で行っているものです。

(委員)

参考にお聞きしたのですが、16 ページの(2)の2の地域農業の動向について、農業経営体数は減ってはいるのが、認定農業者数が増えており、経営体の1戸当たりの経営面積が増えている。非常にそれはいいとは思いますが、この認定農業者数の年齢、年代を教えてください。

(説明者)

年齢まではここでは御用意しておりません。

(委員)

認定農業者という、結構しっかりとした経営をされるということですので、最後の今後の課題の管理者の高齢化も後継者不足ということの1つの解決策に向かっていくと思います。

農業の場合は、全国的に就労者の高齢化と言われている。そうすると、5年後、10年後は非常に厳しくなってくる。

それに対して、しっかりと県としても、フォローしていただきたいなというところがあります。よろしくお願いします。

(説明者)

ありがとうございます。実際、茂原市といたしまして、この地域は都市部に近く、2級河川一宮川に隣接している。

田んぼダムや、洪水時にどうしてもこの地域で、水を管理しなくてはならないという範囲にもなっており、市としてもこの地域の農地についての耕作、維持っていうのは、重点を置いている。今、地域計画も策定されており、この地域については、茂原市の方も重点的に対応しているところです。

(委員)

維持管理の話が話題となっていますが、整備されたものは必ず維持管理をしてかなければ、機能が保全できないということなので、そのことについて、しっかりと、行政も含めて検討していただきたいと思います。

よろしいですか。それでは意見も出尽くしたようですので「ため池等整備事業」藤木地区についての審議を終了してよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(委員)

御意見がないようですので、当該案件の審議は終了いたします。

### 【事後評価】

#### ②〔農業農村整備事業〕ため池等整備事業 椎木地区

- ・配布資料により説明。

《質疑・意見等》

(委員)

続きまして、事後評価の「ため池等整備事業」椎木地区について説明をお願いしたいと思います。それではお願いします。

(説明者)

配付資料により説明

(委員)

ありがとうございました。ただいま説明がありました案件につきまして、御審議をお願いいたします。何か質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

11 ページ目のアンケートの結果についてです。

最初の改修工事されたことを知っているかどうかというところで、6割が知らないと回答しているのですが、この点について、まずお聞きしたいというところと、受益者数をどうやって選定するのかわかっているのがわかっていなくて、2-3ページのところだと受益戸数が192戸で、2-11だと、配付数、受益者が134名ということで、対象者の数が違ってきます。

仮に、知らないという方が多いのであれば受益者はもう少し狭めてもアンケートの結果としてはいいのではないかなと思っていて、これは6割が知らないって結構ネガティブな感じでとらえられてしまいますので、アンケートの取り方を検討したほうがいいのかなっていうところも感じました。

(説明者)

御指摘のありましたアンケート結果で知らないといった部分については、地域の実情として6、7名程度が耕作しているという状況がありまして、それ以外の方は、いわゆる農業に携わっていないという状況がございます。

受益戸数の考え方でございますが、こちらについては、いわゆる土地を持っている方を数えています。質問について再度確認させていただきたいのですが。

(委員)

192戸と134戸。受益者数違うところ、対象をどう考えるのか。

(委員)

ここの受益戸数は、多分土地持ちの水田を持っている方で、配布戸数は地域に住んでいる方を対象としているのではないですか。

(説明者)

その通りです。

実際によく知っている方々というところでいすみ市といすみ市周辺に住んでいる方々を抽出した結果、132戸で他の方々は県外居住が多いです。

(委員)

ハザードマップで、浸水被害に遭うというそのエリアの方にも何かアンケートされているということですか。

それであれば安全性というのは、その方々の何か意見聞かないとわからないと思うのですが、どうですか。

もし安全性をこのアンケートで評価するのであれば、ハザードマップに載っているエリアの方々にもアンケートを実施しないと安全性については客観的な評価できないのではないかと思います。

(説明者)

そうですね、今回はこのような形でアンケートをとらせていただきました。

(委員)

今回はあくまで受益者であるということですか。

(委員)

農業用ため池ということで、基本的には用水の利用、ハザードマップは治水の関係ですから、若干その辺りは考え方が違うかもしれません。

(委員)

用水の利用ということで受益者を対象にされたということですが、15ページの農業面の評価のところで改修前の貯水量と改修後の貯水量が同じということですので、もちろん受益者も必要だと思えるのですが。

今回のため池の修繕に関しては、近隣に住まわれている方の洪水の方の安全性とかいうことも含まれていると思いますので、今後、それも含めての別仕立てのアンケートも必要なのかなと思いました。

(説明者)

ご意見ありがとうございます。

今後参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

そうですね、ハザードマップの考え方が最近出てきたものですから、その辺も含めてちょっと検討していただきたいなというご意見もありましたので、今後お願いいたします。

(説明者)

はい。

(委員)

2-15ページ 1の管理状況の改善度のところで、取水作業がかなり改善されると、維持管理がやりやすくなったとのことですが、この取水作業がかなり改善されることでどういう、具体的にどのような改善があったのでしょうか。

(説明者)

もともとの施設が木造のゲートだったものを今回改修して、ゲートの開度がわかるようなスピンドルゲートになっており、開度がわかることで取水量もあらかじめ把握できて管理しやすくなったと聞いております。

(委員)

わかりました。

(委員)

よろしいですか。他にございますか。

(意見なし)

(委員)

それでは、意見も出尽くしたようでございますので、椎木地区についての審議を終了してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員)

それでは、意見がないようですので、当該案件の審議を終了いたします。

【事後評価】

③〔農業農村整備事業〕地すべり対策事業 房田地区

・配付資料により説明

《質疑・意見等》

(委員)

続いては、事後評価の「地すべり対策事業」房田地区について、説明をお願いしたいと思います。

(説明者)

配付資料により説明

(委員)

ありがとうございました。ただいま説明がありました案件についての御審議をお願いいたします。質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

3-14 ページ 2 の事業効果の発現状況の工事面のところの工事内容ですけれども、コスト縮減等工事実績となっていて、コスト縮減が行われた妥当工種が5工種となっているが、次の3-15 ページ 2 の②のところ見ると、計画と実績の工事費比較したところ概ね同じ費用で完成したのが5工種となっているのですが、実際にコスト縮減はあったのでしょうか。

(説明者)

今、ご質問のあった件につきましては、3-14 ページと3-15 ページで示している5工種というものは同一になりまして、コスト縮減と書いてあるのですが、実際には、この5工種は事業費が物価上昇等の影響を受けて、増額が20%以内に収まっているものを妥当工種対象としておりますので、縮減といったら、縮減ですが当初予定していた金額と大体同じ金額で工事ができたという整理になっています。

(委員)

これ、基準のことですが、このコスト縮減の妥当工種っていうのは縮減されてなくても、プラス20%以内であればコスト縮減に加えるということですか。

(説明者)

増額が20%以内であれば、コスト縮減に含まれるということです。

(委員)

この表現に違和感があるのですが、コスト縮減ということじゃなくて、違う表現にされた方がよいと思います。

14 ページのところの、ここの評価の基準を、コスト縮減というものじゃなくて、違う文言で。コスト縮減ってなると、安くなったと捉えてしまいますので、もし20%ぐらいまではOKだということであれば、コスト縮減じゃなくて、何か違う表現に変えたほうがいいのかと思いますがいかがですか。

(委員)

自然増、社会増があって、その中で収まっているからという整理になっています。

(委員)

実際はコスト削減何か違う表現にした方が勘違いしないのではないかな。すいません、私みたいな勘違いする人がいると思うので。これは提案です。

(委員)

今の話はですね、コスト削減等の実績によるところを、何か別のコメントにしたほうがいいのではないかとのご提案だったのですが、何かその辺りでご意見ありますか。15 ページの方のコメントでよろしいでしょうか。

(説明者)

15 ページの表現のとおりとなります。

(委員)

修正をするということですか。

(委員)

14 ページについて何か変えたほうが良いと思います。

(委員)

この辺りのコメントを少し、直すということでもいいですか。大丈夫そうですか。

(説明者)

その表現については、また検討させてください。

(委員)

事務方で検討してください。

(説明者)

はい。

(委員)

他にございますか。

(委員)

維持管理のところで、地元の管理組合が市から委託されて月 2 回の定期点検と非常時の大雨が降ったときと震度 4 以上の地震時に巡回となっているのですが、ここの管理組合の人の年齢構成 3-11 ページ見ると、年齢がかなり高齢化しているので 平常時は良いにしても、大雨のときと、地震時のときに、高齢者がこういうところに行くのは、2 次災害で被害を生む恐れがあるので、維持管理のあり方をもうちょっと考えていただきたいなと思いました。

(委員)

何かありますか。

(説明者)

大雨だとか、大きい地震の後、すぐに行くのは、危険であるため人命が一番大事ですので、状況が落ち着いてから安全第一で巡回をしたいと思います。

(委員)

実際、大雨が降っているときに見に行くのではなくて降った後に、見に行くと崩れているとか、崩壊しているか確認するということがいいですね。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

地震を想定すると、夜に点検するのは大変危険ですので、明るくなってから確認してくださいとお願いしているということによろしいですか。

(説明者)

そうです。

(委員)

やはり維持管理体制について、去年か、一昨年 of 地すべりの話があったときに、行政や地元が相当力を入れていかないと、先ほどご意見あったように、高齢化が進んでいる中では大変難しくなってくると思います。

ぜひ、その辺、いい体制が構築できるように、検討していただければなと思います。

それでは、意見も出尽くしたようでございますので「地すべり対策事業」房田地区についての審議を終了してよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉野議長)

それでは、当該案件の審議を終了いたします。

### (3) 意見書の確認・決定

以下の内容で、意見書が決定した。

#### 【事後評価】

##### ①〔農業農村整備事業〕ため池等整備事業 藤木地区

審議結果は、「AAA（トリプルエー）事業計画以上の効果が得られた。」。審議会意見といたしまして、「事業計画以上の効果が得られた。維持管理体制について管理者の高齢化後継者不足が問題となっており、県も含めた行政でも検討されたい。」

#### 【事後評価】

##### ②〔農業農村整備事業〕ため池等整備事業 椎木地区

審議結果としては、「AAA（トリプルエー）事業計画以上の効果が得られた。」

審議会の意見としては、「事業計画以上の効果が得られた。将来を見据えた維持管理のあり方を模索するためにも管理者のみならず、地域住民、行政を交えた協議を進められたい。ため池等整備事業のアンケートについて受益者以外のハザードマップの浸水想定範囲の住民を対象とするなど評価の方法を検討されたい。」

#### 【事後評価】

##### ③〔農業農村整備事業〕地すべり対策事業 房田地区

審議結果としては、「AAA（トリプルエー）事業計画以上の効果が得られた。」

審議会の意見としましては、「事業計画以上の効果が得られた。維持管理体制については、高齢化が進んでいる中で、非常時の点検等を安全に行える体制を確保するよう検討していただきたい。」